

総会宣言(案)

2009年に成立した民主党政権が迷走を極めた結果、昨年末の総選挙で自民党・公明党が政権復帰を果したばかりか、今年7月の参議院選挙において過半数を獲得して「ねじれ」を解消し、衆議院での3分の2議席と合わせて巨大与党が誕生しました。安倍政権は、巨大与党と弱体化した野党という構図の中で、大企業サイドに立った「アベノミクス」や消費税増税の強行、社会保障制度の切り捨てをはじめ、国民生活の向上や平和を求める切実な声に背を向け、財界と米国に寄り添う新自由主義的政策への転換を強めています。

とりわけ、「特定秘密保護法案」制定と「戦争する国」に向けた集団的自衛権の合憲化、原発の再稼動と原発輸出など原子力推進政策、米国の下請けを経済化するTPP参加、オスプレイ低空飛行訓練の実施と沖縄への新基地建設推進、解雇や労働条件の切り下げを容易にする労働法制の全面改悪、そして改憲勢力の拡大を背景とした憲法改悪の現実化など、戦後の平和と民主主義体制が今まさに破壊されようとしています。

こうした中、富山県平和運動センターの役割と取り組みがますます重要になっています。①憲法理念の実現を目指して、平和基本法の成立と東アジアに平和を確立すること、②米軍再編成の見直しと沖縄辺野古への新基地建設を阻止すること、③過去の清算をし、日朝国交正常化を実現すること、④国内原発の再稼動を許さず、エネルギー政策の転換を図り、 plutonium利用路線からの転換を図ること、⑤アメリカの核の傘から離脱し、東北アジア非核地帯化を実現すること、⑥労働者の雇用、賃金、権利を確立すること、⑦年金・医療・介護の社会保障制度を確立すること、⑧未批准の人権関連条約を直ちに批准すること、⑨憲法に基づく教育と体制をつくることなどです。

富山県平和運動センターは結成から14年、県内最大の平和団体として政党や市民団体、全国の仲間と連帯し、反戦・平和、護憲、脱原発の闘いの先頭に立ってきました。

護憲や脱原発をめぐる闘いはこれからが正念場です。憲法理念のもと、生命の尊厳を最重視し「人間の安全保障」の確立を目指すとともに、脱原発へのエネルギー政策への転換を求めてきた私たちは、強い信念を持って立ち向かわねばなりません。組織・財政を取り巻く環境は一段と厳しさを増していますが、県内の平和運動を牽引することが、まさに富山県平和運動センターの歴史的使命であり、闘いの灯を消すわけにはいきません。

本日ここに確認された方針を踏まえ、構成組織一丸となって15年目の闘いに踏み出すことを表明し、総会宣言とします。

2013年11月 1日

富山県平和運動センター第15回定期総会